平成２５年（フ）第４号
熊本県菊池市豊間588番地
債務者　片岡耕太郎
1　決定年月日時　平成25年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　誠司
4　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２５年（フ）第６号
大分県中津市耶馬溪町大字柿坂866番地５
債務者　尾川　計介
1　決定年月日時　平成25年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第１１号
岩手県下閉伊郡田野畑村姫松７番地２
債務者　立花　　修
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横道二三男
4　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前９時50分
6　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２５年（フ）第２６号
岡山県津山市山北698番地
債務者　中尾支圭子
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月10日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第２７号
岡山県津山市志戸部57番地49
債務者　中尾　嘉宏
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月10日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第２８号
岡山県津山市山北838番地
債務者　中尾　彰男
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月10日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第２号
秋田県にかほ市金浦字上林39番地
債務者　佐々木尚志
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２５年（フ）第２３６６号
神奈川県相模原市中央区清新２丁目４―10
債務者　原口　昭二
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　満
4　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７９号
東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎106番地２レオパレスみずほ104号
債務者　石原三樹夫
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１０４号
川崎市川崎区京町３丁目16番６号
債務者　原　　峯由
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１８号
千葉県佐倉市上志津1814―４　プラザ志津206、住民票上の住所千葉県佐倉市上志津1673番地91　ハイホーム911号
債務者　和田　将嗣
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濟木　昭宏
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第３３号
千葉県印旛郡酒々井町下岩橋252番地
債務者　成毛　正義
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第６７号
岐阜市粟野東１丁目130番地６
債務者　橋本眞一郎
1　決定年月日時　平成25年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保　等
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第２６号
岐阜県飛騨市神岡町西1302番地
債務者　家柄木清和
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中屋　利洋
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２５年（フ）第７３号
栃木県日光市森友1516番地116ウッズパル201、前住所栃木県日光市平ケ崎94番地７丸市コーポ105号室
債務者　折笠　雄一
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　弘敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月７日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部